

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2020年5月16日 至 2020年8月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2019年5月16日 至2019年8月15日	自2020年5月16日 至2020年8月15日	自2019年5月16日 至2020年5月15日
売上高 (百万円)	208,805	224,623	841,036
経常利益 (百万円)	12,868	15,328	46,298
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	8,727	9,137	27,899
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	11,178	14,554	37,607
純資産額 (百万円)	227,524	264,501	250,934
総資産額 (百万円)	381,135	527,280	414,002
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	180.50	188.75	576.85
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	179.90	187.84	574.80
自己資本比率 (%)	55.6	46.1	56.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年5月16日～2020年8月15日）における経済情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月に政府が緊急事態宣言を発出したことなどにより、消費者マインドの著しい低下が見られました。その後緊急事態宣言の解除を受け、徐々に経済活動の再開の動きが見られるものの、感染再拡大の懸念も依然として続いており、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、大手企業・上場企業を含めた統合・業界再編への動きがさらに強まっております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、精肉・青果の導入をはじめとする既存店舗の改装を推進したほか、プライベートブランドにおいては、商品開発・販売体制を強化し、当社グループの新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」への刷新と展開拡大を図りました。また、店舗運営業務の効率化を図り生産性を高めることを目的に、人員配置・在庫管理等をサポートするシステムの導入に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響については、インバウンド需要の落ち込みや化粧品等の需要減があったものの、感染予防関連商材の需要増、緊急事態宣言等による外出自粛に伴う日用品・消耗品、食品等の需要増が見られました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より29店舗の新規出店と26店舗の閉店を実施いたしました。また2020年5月28日付でJR九州ドラッグイレブン株式会社を子会社化したことにより206店舗が加わり、当期末のグループ店舗数は直営店で2,359店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化	閉店	純増	第1四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	404	2	-	5	3	401	98
東北	506	8	-	1	7	513	99
関東甲信越	473	8	3	3	8	481	163
中部・関西	233	3	-	5	2	231	113
中国	300	3	1	-	4	304	93
四国	211	5	-	5	0	211	55
九州・沖縄	23	-	202	7	195	218	25
国内店舗計	2,150	29	206	26	209	2,359	646

上記のほか、海外店舗21店舗、FC加盟店舗4店舗を展開しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,246億23百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益151億62百万円（同20.1%増）、経常利益153億28百万円（同19.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益91億37百万円（同4.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,132億78百万円増加し、5,272億80百万円となりました。おもな要因は、金融機関休業日であったことによる現金及び預金と売掛金の増加とJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式取得等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて997億11百万円増加し、2,627億79百万円となりました。おもな要因は、金融機関休業日であったことによる買掛金の増加とJR九州ドラッグイレブン株式会社の株式取得等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて135億66百万円増加し、2,645億1百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は10.3ポイント減少し、46.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月15日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,327,268	49,354,868	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,327,268	49,354,868	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 提出日現在発行数のうち55,900株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計722百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年5月16日～ 2020年8月15日 (注)1	44,400	49,327,268	295	10,585	295	43,869

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年8月16日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が12,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ86百万円増加しております。

3. 2020年9月25日を払込期日とする譲渡制限付株式を割り当てる方法により、発行済株式総数が14,900株、資本金および資本準備金がそれぞれ105百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 886,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,382,500	483,825	-
単元未満株式	普通株式 14,168	-	-
発行済株式総数	49,282,868	-	-
総株主の議決権	-	483,825	-

【自己株式等】

2020年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	886,200	-	886,200	1.80
計	-	886,200	-	886,200	1.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月16日から2020年8月15日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年5月16日から2020年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,069	115,028
売掛金	31,180	44,578
商品	108,163	119,655
原材料及び貯蔵品	48	115
短期貸付金	2	2
その他	15,312	17,741
流動資産合計	211,776	297,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,454	40,297
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品(純額)	10,681	11,398
土地	12,597	13,513
リース資産(純額)	3,592	4,942
建設仮勘定	2,483	3,076
有形固定資産合計	66,810	73,230
無形固定資産		
のれん	32,121	41,820
ソフトウェア	423	697
電話加入権	87	105
その他	624	647
無形固定資産合計	33,258	43,272
投資その他の資産		
投資有価証券	37,372	43,904
長期貸付金	13	12
繰延税金資産	5,175	5,795
差入保証金	55,242	59,429
その他	4,420	4,592
貸倒引当金	67	78
投資その他の資産合計	102,157	113,655
固定資産合計	202,225	230,157
資産合計	414,002	527,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,968	153,540
短期借入金	-	4,200
1年内返済予定の長期借入金	1,903	8,601
未払金	14,889	16,853
リース債務	517	600
未払法人税等	8,897	5,678
賞与引当金	4,916	2,863
役員賞与引当金	614	166
ポイント引当金	4,107	5,076
その他	6,459	11,549
流動負債合計	136,274	209,130
固定負債		
長期借入金	5,250	27,575
リース債務	3,945	5,510
繰延税金負債	8,328	10,289
退職給付に係る負債	3,043	3,326
資産除去債務	2,932	3,576
その他	3,292	3,371
固定負債合計	26,793	53,649
負債合計	163,067	262,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,290	10,585
資本剰余金	28,342	28,638
利益剰余金	175,590	180,226
自己株式	5,312	5,312
株主資本合計	208,911	214,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,554	29,073
退職給付に係る調整累計額	132	112
その他の包括利益累計額合計	24,421	28,961
新株予約権	1,639	1,645
非支配株主持分	15,962	19,757
純資産合計	250,934	264,501
負債純資産合計	414,002	527,280

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2019年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)
売上高	208,805	224,623
売上原価	148,984	159,546
売上総利益	59,820	65,076
販売費及び一般管理費	47,197	49,913
営業利益	12,623	15,162
営業外収益		
受取利息	29	31
受取配当金	54	73
備品受贈益	115	63
受取賃貸料	52	55
受取保険金	7	14
その他	162	103
営業外収益合計	421	342
営業外費用		
支払利息	133	153
中途解約違約金	32	13
その他	9	10
営業外費用合計	176	176
経常利益	12,868	15,328
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	23	16
特別損失合計	23	16
税金等調整前四半期純利益	12,845	15,313
法人税等	3,497	5,333
四半期純利益	9,348	9,979
非支配株主に帰属する四半期純利益	620	842
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,727	9,137

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2019年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)
四半期純利益	9,348	9,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,818	4,547
退職給付に係る調整額	11	26
その他の包括利益合計	1,830	4,574
四半期包括利益	11,178	14,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,562	13,677
非支配株主に係る四半期包括利益	615	877

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、JR九州ドラッグイレブン株式会社の株式の51%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、2020年5月16日付で、連結子会社であった株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスは同社子会社である株式会社ビー・アンド・ディーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社および連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社および連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度214百万円、当第1四半期連結会計期間203百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度214百万円、当第1四半期連結会計期間203百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2019年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)
減価償却費	1,775百万円	1,894百万円
のれんの償却額	923	923

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月16日 至 2019年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月17日 取締役会	普通株式	3,626	75.00	2019年5月15日	2019年7月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 取締役会	普通株式	4,500	93.00	2020年5月15日	2020年7月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : JR九州ドラッグイレブン株式会社(以下、「ドラッグイレブン」といいます。)
事業の内容 : 医薬品・化粧品・日用品等の小売、調剤薬局

(2) 企業結合を行った主な理由

ドラッグイレブンは、JR九州グループの一員としてドラッグストア及び調剤薬局 215 店舗(2020年2月末現在)を展開し、「お客様の健康と美容と満足を喜びに、感謝の心を持って地域に貢献する。」という企業理念のもと、従来の都市型店舗・ロードサイド店舗に加え、JR九州グループの強みを活かした駅ビル、駅ナカの店舗など、4坪から300坪までその町の特性やお客様の利用シーンに合わせた、様々なフォーマットの店舗を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの九州・沖縄地区におけるドミナントの強化を図ると共に、スケールメリットを活かした共同仕入れやシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両者の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2020年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2020年5月31日としており、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみを連結しているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,000百万円
取得原価		14,000百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,622百万円

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2019年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2020年8月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	180円50銭	188円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,727	9,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	8,727	9,137
普通株式の期中平均株式数(株)	48,351,862	48,409,879
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	179円90銭	187円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	162,990	234,867
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2016年9月6日取締役会決議 第8回新株予約権(新株予約権の数 2,620個) 2018年9月4日取締役会決議 第9回新株予約権(新株予約権の数 3,708個)	

2【その他】

2020年6月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

配当金総額 4,500百万円

1株当たり配当金 93円00銭

効力発生日 2020年7月21日

(注) 2020年5月15日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月29日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 啓輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2020年5月16日から2021年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月16日から2020年8月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月16日から2020年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の2020年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。